

令和5年2月28日

生徒・保護者・地域スポーツ団体等の皆さまへ

岩手県中学校体育連盟

中総体へ地域スポーツ団体等が参加する際のQ&A

現在、スポーツ庁は「運動部活動の地域移行」の取組を進めています。その推進項目の一つとして、日本中学校体育連盟に対し、学校部活動以外の団体も大会に参加できる体制づくりを要請しています。

そこで、岩手県中学校体育連盟ではその対応をスムーズに進めるため、Q&Aを作成しました。これは、あくまでも中総体に参加するためのものであり、他団体が主催する大会への参加を制限するものではありません。

なお、中体連大会への参加の在り方等については単年度ごとに見直していきます。

< 主な用語 >

①中総体：岩手県内の各地区中学校総合体育大会（以下、「地区中総体」という。）、岩手県中学校総合体育大会（以下、「県中総体」という。）、東北中学校体育大会、全国中学校体育大会を示します。

②大会参加：選手登録のみではなく、選手登録にはならず、応援やサポートすることを含みます。

Q1	R5年度から中総体に学校部活動以外の団体が参加できるのですか。
A 1	多くの競技において参加できるようになりますが、条件は競技ごとに異なります。詳しくは岩手県中体連のホームページ（以下、「県中体連HP」という。）内、「令和5年度中総体への地域スポーツ団体等の参加について」で確認ください。 なお、上位大会（東北・全国大会）のない新人大会（地区大会を含む）とラグビー大会については参加することはできません。 また、学校部活動からの参加はこれまでどおりです。常設部以外の競技については、学校判断により参加が認められた場合は、これまでどおり参加できます。
Q2	学校部活動以外の団体とはどのようなものですか。
A 2	そのような団体の総称を「地域スポーツ団体等」（以下、「スポーツ団体」という。）と言います。例えば、地方公共団体が運営する地域クラブ活動及び多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、道場、民間など）が運営するスポーツ団体等が該当します。中総体に参加する際の条件は競技ごとに異なります。

	<p>なお、名称については「地域スポーツ団体等」から「地域クラブ活動」へ今後変更されていきますので、ご注意ください。</p>
Q3	スポーツ団体が中総体に参加する場合の条件を教えてください。
A 3	<p>スポーツ団体が中総体へ参加を希望し、所属生徒が県中体連または地区中体連の予選会に参加を認められた生徒であることが前提となります。参加する場合には、例えば競技団体への登録、指導者資格、ガイドラインの遵守などの条件があります。詳しくは、県中体連HP「令和5年度中総体への地域スポーツ団体等の参加について」等を確認してください。</p> <p>参加に当たっては、地区中総体からの参加を原則とします。同一地区の学校に在籍する生徒のみで編成し、地区中体連を越えた編成は認められませんのでご注意ください。</p> <p>なお、県内地区中体連は、久慈・二戸・岩手・盛岡・紫波・花巻・遠野・和賀・胆江・一関・気仙・釜石大槌・宮古の13地区です。</p> <p>また、地域スポーツ団体同士による合同チームや単一の地域スポーツ団体から複数チームが参加することなどは認められていません。</p>
Q4	現在、学校部活動とスポーツ団体のどちらにも所属しています。今後、中総体に参加する際には、どちらか一つだけのチームに絞らなければならないのですか。
A 4	<p>そのとおりです。中総体に参加する場合には、どちらか一方の所属先（学校またはスポーツ団体）を決める必要があります。年度初めに、在籍する学校において所属登録の選択を行います。決定する際には、学校、ご家族、関係する方々ともよく相談の上、決定してください。</p> <p>なお、新1年生については学校が定める正式入部の時期とします。</p>
Q5	スポーツ団体は、地区中総体、それとも県中総体からの参加ですか。
A 5	<p>地区中総体からの参加を原則とします。ただし、団体競技などで、参加チームが大幅に増え、地区中総体の会期内に収まらない場合には、別方式による大会を行うこととしています。詳しくは、県中体連HP「令和5年度中総体への地域スポーツ団体等の参加について」に記載されているので確認してください。</p> <p>ただし、陸上競技（通信陸上大会・駅伝大会を除く）・水泳競技・相撲・ホッケー・スキー・スケート・アイスホッケーについては地区中総体競技として実施されないため、県中総体からの参加とします。</p> <p>なお、上記競技のうち、陸上・水泳・相撲の3競技に参加する場合は、地区中総体終了後に所属団体を変更し夏季県中総体に参加することも認めるとしています。</p> <p>その場合であっても、県中総体開催基準「同一年度の参加者は、全種目を通じて一人一種目とする」を順守しなければなりません。</p>

Q6	中総体における個人種目の参加数についての制限はありますか。
A 6	<p>あります。競技種目ごとに参加数が決められていますので、所属先における選手選出の可否等にも影響があるでしょうから、慎重に判断する必要があると考えます。</p> <p>例えば、県中総体からの参加となる陸上競技のR4年度大会要項の参加制限では「1校1種目1名、1人1種目、ただしリレーを除く」となっています。水泳競技では「1校1種目3名、1名2種目以内（リレーを除く）」となっています。1校を1団体と置き換えて考えるとイメージできるのではないのでしょうか。</p> <p>R5年度の県中総体要項は今後のスポーツ団体の参加状況等を考慮しつつ、新年度以降に作成されますので、前年度の参加人数制限等が変更されることもあります。</p> <p>また、地区中総体からの参加となる競技における個人種目の参加人数制限等は地区ごとに異なりますので、R4年度の要項確認が必要な場合は、4月10日以降、在籍する学校へお問い合わせください。</p>
Q7	スポーツ団体が中総体に参加し、勝ち上がることで県・東北・全国大会等に参加できるのですか。
A 7	<p>できます。ただし、大会参加の権利を得たにもかかわらず、他の大会日程と重なり、その大会を優先して参加を取りやめることは認めません。</p>
Q8	年度途中で所属の変更について、留意することはありますか。
A 8	<p>学校部活動所属生徒が転校や転部などにより変更する場合には、学校に相談ください。スポーツ団体所属生徒が転校の場合は、転校先の学校に相談ください。</p> <p>なお、前提となる考え方は、「年度初めの各学校における所属登録後、夏季全国中学校体育大会終了まで所属を変更して、中総体へ参加することは認めない。ただし、県中総体から実施する陸上・水泳・相撲の3競技に参加する場合は、地区中総体終了後に所属団体を変更し参加することも認める。また、中総体出場を目的とせずに部活動に参加することに対して制限を設けない。」です。</p> <p>詳しくは、4月10日以降、在籍する学校へお問い合わせください。</p>
Q9	学校の特設駅伝部として活動していますが、駅伝大会参加はこれまでどおりできますか
A 9	<p>できます。学校から参加する場合には、学校部活動の所属先・地域スポーツ団体の所属先を問わず、これまでどおり参加できます。駅伝競技と同様に、ホッケー、スキー、スケート、ラグビーについても特例として参加できることが認められています。</p>
Q10	子どもの意思や意欲以外に、所属先を決定する際に留意すべきことは、例えば、どのようなものがありますか。
A10	<p>例えば、大会へ参加するための諸経費（項目：参加費・交通費・宿泊費等）について留意する必要があると考えます。</p> <p>学校部活動所属生徒は、各学校（PTA組織を含む）で定めている部活動に関する規</p>

	<p>定等が適用されます。</p> <p>スポーツ団体所属生徒は、学校規定等の適用可否については、4月10日以降、在籍する学校へお問い合わせください。</p> <p>また、保険や怪我等の場合の補償も所属登録先によって異なります。</p> <p>なお、その他にも学校ごとに規程の異なるものがありますので、スポーツ団体からの参加を考えている場合は、在籍する学校に確認後、手続きを進めてください。</p>
Q11	スポーツ団体の責任者等が留意することを教えてください。
A11	<p>Q3の内容に示した通り、中総体への参加を希望する場合には、参加資格等が具備され、その他の規定などが遵守されていることが前提となります。所属選手に不利益が生じないように、HP上に掲載された内容を含めた関係文書等の精読をお願いします。</p> <p>今後県中体連において、スポーツ団体の登録審査を行う予定としています。その申請期間を3月22日までとしていますので、期限を守り申請するようお願いします。</p> <p>なお、大会への参加費は学校部活動参加生徒と同額を負担いただくこととなります。その他、負担が発生する場合には、決定次第、随時お知らせします。</p> <p>また、参加する場合は、同一団体からの複数チームの参加は認めません。</p> <p>例えば、スイミングスクールのように個別の施設を有し、異なる指導者が指導に当たっている場合にはスクールごとに参加できます。一方、施設を有せず、同一の指導者等が様々な地域の施設を利用しながら指導に当たっている場合には、1団体とみなすこととなりますのでご注意ください。</p>
Q12	中総体への参加の条件等は、全国で統一されているのですか
A12	<p>統一されているものではありません。本連盟が作成した「令和5年度中総体への地域スポーツ団体等の参加について」の記載事項に、「…(省略)…、県内の状況に合わせ専門部で加除修正しても構わない。」、「…(省略)…本連盟が独自に定めた競技細則…(省略)…」としているとおり、本県・本連盟の実状等を踏まえ上で進めることとしています。よって他都道府県と必ずしも一致するものではありません。</p> <p>なお、本連盟では、中体連主催大会への参加の在り方等については単年度ごとに見直していくこととしています。</p>
Q13	新しい情報等については、今後どのように提供されますか。
A13	<p>随時必要な情報は、県中体連HPにアップしていきます。それ以外の通知等は原則行いません。HPを確実にご覧いただくとともに、登録申請については、期限厳守にてお願いします。</p> <p>なお、本連盟への直接のお問い合わせ等は、地域スポーツ団体の代表者様のみとしていますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>

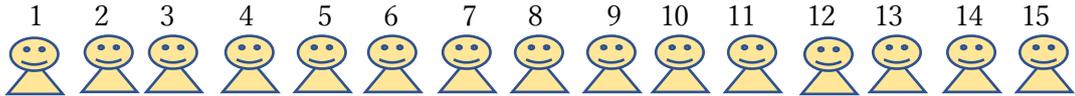
参考資料

スポーツ団体が中総体へ参加する場合の考え方(例)

① 団体競技に参加の場合

同一団体から、複数チームの参加は認められません。

・仮称Cスポーツ団体→参加希望の地区中体連【m市中体連(M市含む)】



M市 M市

※ 「M市」：M市内の中学校に在籍することの示す、以下同じ

M1チーム

参加可能

M2チーム

参加不可

② 団体競技に参加の場合

同一地区の学校に在籍する生徒のみで編成し、地区中体連を越えた編成は認められません

・仮称Gスポーツ団体→参加希望の地区中体連【m市中体連(M市含む)またはd地区中体連(D町Y町を含む)】



M市 M市 M市 M市 M市 M市 M市 M市 M市 D町 D町 D町 D町 Y町 Y町 Y町

Mチーム

D・Yチーム

団体所在地に関係なく、どちらか一方のチームのみ参加可能

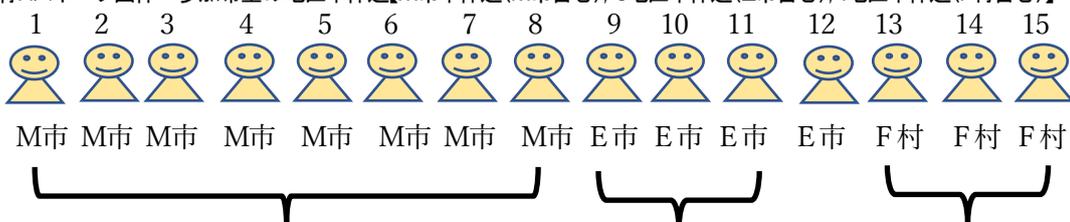
※ ただし、1チーム内にM市・D町・Y町の団員による混合チームでの編成は認められません。

※ なお、他のスポーツ団体との合同チームの参加も認められません

③ 団体戦及び個人戦に参加の場合

団体戦と個人戦を兼ねて参加できる場合と、個人戦のみ参加できる場合があります。また下記の場合は監督を3名(M市・E市・F村)配置する必要があります。ただし、大会期日が違う場合でも監督を兼ねることはできません。

・仮称Hスポーツ団体→参加希望の地区中体連【m市中体連(M市含む), e地区中体連(E市含む), f地区中体連(F村含む)】



参加可能

個人戦のみ
参加可能

※ m市中体連大会に、団体戦・個人戦と
もに兼ねて参加が認められている場
合は、どちらにも参加可能。

※ E市, F村がそれぞれ含まれる地区中体
連大会に、個人戦のみ参加可能。

※ 個人戦の参加数については、制限を設ける場合もある。